

令和6年3月～  
卒業予定の皆さんへ

学生の皆さん  
ご存じ  
ですか？

佐伯市内の  
企業に就職し、  
佐伯市に住めば！

佐伯市は皆さんの

さいき城山桜ホール

奨学金の返還を応援します！

ただし、借入額の4/5以内で、校種別に以下のような限度額があります。

助成金額  
(限度額)

■ 高等専門学校	110万円
■ 専修・短期大学	80万円
■ 大学	160万円
■ 大学院	220万円

佐伯市があなたに  
替わって奨学金の  
返還を8年間応援  
し、9年目に各校  
種の限度額に達す  
るまでの残金を一  
括応援します。

### 定員

20名程度



### 対象者

- ◎在学中に対象となる奨学金(佐伯市奨学金、大分県奨学会奨学金、日本学生支援機構奨学金(第1・2種)の貸与を受けた方
- ◎令和2年3月以降に高専、短大、専修、大学、大学院を卒業又は卒業予定の方(令和6年3月卒業予定者を含む)
- ◎令和2年4月以降、佐伯市内の事業所等に就職し、市内に居住する方(令和6年4月以降居住する方も含む)

問い合わせ先

佐伯市教育委員会  
☎ 0972-22-4064

〒876-0853 大分県佐伯市中村東町6番9号  
FAX 0972-24-0231  
E-mail gakuji@city.saiki.lg.jp